

おしらせ



第3子以降の学校給食費を補助しています！

町では、多子世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、学校給食費を補助しています。

③ 3人以上の子どもを扶養し、そのうち出生の早い順から数えて第3番目以降の児童・生徒の学校給食費を負担している保護者

※このほかにも要件があります。

補助金限度額(年額)

小学1年生 4万2795円
小学2～6年生 4万4000円
中学1～2年生 5万5000円
中学3年生 5万2865円
※小学1年生および中学3年生の給食費年額は、給食回数が他学年と異なるため年度ごとの回数に応じて算出

申請手続等

① 町立小・中学校に就学している児童・生徒の保護者

▼ 4月上旬に各学校から申請書が配布されますので、該当する児童・生徒が就学する学校へ提出してください。

② 町外の県立特別支援学校、私立小・中学校等に就学している児童・生徒の保護者

▼ 申請書を学校給食センターへ提出してください。申請書は、学校給食センターと教育総務課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。※昨年度対象となった方も、年度ごとに申請する必要があります。

問 町立学校給食センター

(☎581・2139)

電気柵等の購入費用の一部を補助します！

町では、野生鳥獣による農作物被害を未然に防止するため、農業者等が実施する防除対策事業に対して、費用の一部を補助します。

④ 次の①または②の要件を満たす方

① 町内に住所を有し、町内の農地等に電気柵や防護柵を設置する農業者の方
② 町内に住所を有し、野生鳥獣が近づきにくい環境づくりを実施する農家集団等

補助対象費用／①電気柵や防護柵の購入費用 ②野生鳥獣が近づきにくい環境づくり(山林の下刈り、荒廃農地の整備等)に要する費用(燃料・消耗品代、機器購入費および使用料)

補助率／事業に要する費用の2分の1以内(上限額3万円、100円未満切り捨て)
⑤ 事業実施前に、補助金交付申請書の提出が必要で、詳細はお問い合わせください。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

問 産業振興企業誘致課(☎内線403)

狩猟免許取得費用の一部を補助します！

町では、野生鳥獣による農作物被害防止および町民の生活環境を保全するため、新たに狩猟免許を取得した方に対して、費用の一部を補助します。

⑥ 次の①と②の要件を満たす方

① 町内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得した方
② 町が実施する野生鳥獣駆除事業に従事する意思のある方

クビアカツヤカミキリに

ご注意ください！

町内で、クビアカツヤカミキリの被害が拡大しています。クビアカツヤカミキリは、繁殖力が非常に強く、サクラの木などに寄生し、樹木を衰弱させ、枯死させる危険性のある特定外来生物です。目撃した際は速やかに捕殺していただき、生活環境エコタウン課へ情報提供をお願いします。

クビアカツヤカミキリの特徴等

○ 体長／約2.5～4cm程度
○ 特徴／全体的に光沢のある黒色で、胸部が赤色になっている。
○ 生態／幼虫は主に4月～10月に活動し、フラスと呼ばれる木くずとふんが混じったものを大量に排出する。
○ 被害木／サクラ、モモ、スモモ、ウメなどの主にバラ科の樹木
問 生活環境エコタウン課
(☎内線223・224)

町の社会教育関係団体の活動について

寄居町社会教育関係団体や寄居町スポーツ協会加盟団体では、令和7年度も発表会や体験教室等さまざまな活動を予定しています。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。



社会教育関係団体(スポーツ)



社会教育関係団体(文化)

問 生涯学習課(☎内線531)

スクラムを組んで！

寄居町青少年健全育成町民会議

寄居町青少年健全育成町民会議では、青少年の健全育成を広域的、総合的に推進するために、町内の学校やPTA、民生委員・児童委員などの青少年と関係する団体・機関が連携して活動を展開しています。令和6年度の活動については、町公式ホームページをご確認ください。



問 生涯学習課(☎内線532)

スポーツの懸垂幕作成のための情報提供にご協力ください！

教育委員会では、全国大会や国際大会に町民または寄居町出身の方の出場が決定した際、その選手や所属チームの激励と紹介を目的に、庁舎壁面に懸垂幕を掲出し、皆さんにお知らせしています。次の作成基準を満たす大会への出場が決定しましたら、生涯学習課にご連絡ください。

作成基準

① 大会前に本人等から大会要項等、資料の提出があること
② 出場する大会が、全国一・世界一を決定する大会であること(交流大会は含みません)
③ 日本スポーツ協会公認の大会であること

問 生涯学習課(☎内線531)

補助対象免許／○わな猟免許 ○第一種銃猟免許 ○第二種銃猟免許

補助対象費用

① 狩猟免許講習教材費
② 狩猟免許申請手数料
③ 狩猟免許申請に係る診断書費用
④ 申請用写真代
※ 狩猟免許の再取得、更新等は補助対象外です。

補助率／免許取得に要した費用の2分の1以内(上限額6000円)

⑦ 申請書提出後、補助金交付申請書を提出してください。添付書類等の詳細はお問い合わせください。免許取得後は、寄居猟友会への加入をお願いします。※ 予算額に達した時点で受付終了となります。

問 産業振興企業誘致課(☎内線403)

勤労者住宅資金貸付制度をご活用ください！

⑧ 次の①～⑤の要件をすべて満たす方

① 町内に居住している、または居住しようとする方
② 同一事業所に2年以上引き続き勤務している方
③ 20歳以上55歳以下の方
④ 返済しながら生活に支障のない方
⑤ 町税等の滞納がない方

資金の用途／申込者が町内に居住するための住宅の新築・増改築・購入、借地買取りをするための資金

⑨ 利用者本人またはご家族が、産業振興企業誘致課に申請してください。

貸付内容

貸付金額／1000万円以内
(無担保は500万円以内)

貸付利率／変動金利(無担保は固定)

貸付期間／25年以内(無担保は10年以内)

※ 詳細は町公式ホームページをご覧ください。

問 産業振興企業誘致課(☎内線413)

5月5日～11日は

こどもまんなか児童福祉週間です！

令和7年度標語

「いつだってまんまるまんなかこどもたち」
こども家庭庁では、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めています。

社会の宝である子どもたちが健やかに育つことは、国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていくような環境・社会をつくっていくことが重要です。この機会に、地域や家庭での子育てについてあらためて考えてみましょう。

問 子育て支援課(☎内線204)

上下水道料金等の臨宅徴収を民間法人に委託しています！

町では、水道料金、下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料の臨宅徴収を、民間の専門業者(株)ジーシー自治体サービス(本社：群馬県前橋市三保町2-11-10)に委託しています。

徴収員がご自宅や事業所を訪問する際は、町で発行する身分証明書を必ず携帯していますので、ご確認のうえ水道料金等を納付してください。なお、水道料金等はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。また、便利で確実な口座振替をお勧めしていますのでご利用ください。

問 上下水道課(☎内線261・262)

広告

広告